

九、官吏の資本家團体參加反對に關する件
十、共產主義並にファッショ擊滅に關する件

5 議案審議 (午後七時二十分再會)

一、十萬人突破運動

八谷幸太郎說明

本運動は九州方面に於て現在迄何等進展してゐないので更に増大を圖らねばならぬ新社會の實現は本運動の達成如何に懸るのである。

實行方法としては特別委員と新役員に於て協議すべきであるが、各自成し得る方法に依り先づ友人を獲得せよ。
左翼の擴大運動に見習ふところがなければならぬ。可決
二、健康保険組合監督権の地方長官移管 同人説明
炭坑と鐵山監督局とは情實深く且つ保険組合は内務省が監督してゐるので坑山労働者の蒙る不利は頗る大である之を地方長官に移管せしむることが急務である。